

消防車によるサイレンの吹鳴について

令和8年春季火災防ぎょ訓練に伴い消防車がサイレンを吹鳴しますので、消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和8年3月12日

白山野々市広域事務組合消防長 松田 拓明

サイレン吹鳴日時	サイレン吹鳴場所
令和8年3月21日（土） 午前7時30分から8時00分まで	白山市桑島地内 東林寺周辺
令和8年3月22日（日） 午前7時45分から8時15分まで	白山市白峰地内 白山国立公園センター周辺
令和8年3月22日（日） 午前7時55分から8時25分まで	能美郡川北町字三反田地内 三反田北公園周辺
令和8年3月22日（日） 午前8時05分から8時35分まで	野々市市押野二丁目地内 野々市市スポーツセンター周辺
令和8年3月22日（日） 午前8時15分から8時45分まで	白山市平松町地内 イオン松任店周辺

※ ホームページ掲載用のため、公印を省略しています。

※ 災害等により訓練が中止となる場合があります。